
研究ノート

生徒指導と特別活動、総合的な学習の時間の関係
- 「自己指導能力」「自己教育力」「生きる力」を手がかりとして -

石田 美清¹⁾, 白川 正樹²⁾

【要 旨】

生徒指導はアメリカの Guidance 理論の影響を受けて導入され、「自己指導能力」の育成にその主眼があった。当初、特別教育活動の学級活動で生徒指導が行われた。その後、教育課程全体で「自己教育力」が提唱され、特別活動を中心に行われるようになった。さらには「総合的な学習の時間」が新設され、「生きる力」が重視されるようになった。本論文は、1983（昭和 58）年から 1998（平成 10）年までの中央教育審議会、臨時教育審議会、教育課程審議会、学習指導要領等の資料をもとに、「自己指導能力」「自己教育力」「生きる力」に関わる記述を抽出して分析した。これまで別々に研究が行われてきた生徒指導、特別活動、総合的な学習の時間の関係を明らかにするための基礎となる研究である。

キーワード：生徒指導、特別活動、総合的な学習の時間

Research Notes

**Basic Research on the Relevance of Pupil Guidance, Extracurricular Activities,
and Period for Integrated Studies
-Using “Self-Guidance Ability”, “Self-Educational Ability” and “Competencies for Living” as Clues-**

Yoshikiyo ISHIDA¹⁾, Masaki SHIRAKAWA²⁾

【Abstract】

Pupil guidance was introduced under the influence of American guidance theory, and its focus was to develop "self-guidance ability." Initially, pupil guidance was provided in the classroom activities of extracurricular activities. Later, "self-educational ability" was advocated throughout the curriculum, with a focus on extracurricular activities. In addition, with the establishment of "the Period of Integrated Study," "competencies for living" has become of great importance. This paper extracts and analyzes descriptions related to "self-guidance ability," "self-educational ability," and "competencies for living" based on materials from the National Council on Educational Reform, the Curriculum Council, and the Course of Study from 1983 to 1998. This paper will provide a basis for clarifying the relationship between pupil guidance, extracurricular activities, and the period for integrated studies, which have been studied separately.

Key words: Pupil Guidance, Extracurricular activities, the Period for Integrated Studies

¹⁾ 順天堂大学国際教養学部 (E-mail:y.ishida.ta@juntendo.ac.jp)

²⁾ 順天堂大学国際教養学部 (E-mail:m.shirakawa.um@juntendo.ac.jp)

[Received on September 27, 2021] [Accepted on November 26, 2021]

1. はじめに

1965 (昭和 40) 年に公刊された生徒指導資料第 1 集『生徒指導の手びき』では、「自己指導の発達は、生徒指導の究極目標の一つである」(12 頁)とされ、自発性、自律性、自主性の促進が求められた。同書は 1981 (昭和 56) 年に改訂されて『生徒指導の手引 (改訂版)』となったが、「自己指導の能力の育成を究極のねらいとする生徒指導の本義」(23 頁)に変更はなかった。そして、1988 (昭和 63) 年に公刊された生徒指導資料第 20 集『生活体験や人間関係を豊かなものとする生徒指導』では、「生徒指導とは、一人一人の生徒の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、さらに将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を形成していくための指導・援助であり、個々の生徒の自己指導能力の育成を目指すものである」(16 頁)と定義された。このように生徒指導が「自己指導 (能力)」の育成をねらいとしているのは、昭和 20 年代にアメリカの Guidance の影響を受けてその理論が形成されたからであり、「自己指導」は self-guidance ないしは self-direction の訳語であった¹⁾。

一方、1989 (平成元) 年の学習指導要領では、全体の改訂の基本方針の一つとして「自己教育力の育成」が挙げられ、『中学校指導書教育課程一般編』によれば、「社会の変化に主体的に対応できる能力の育成や創造性の基礎を培うことを尊重するとともに自ら学ぶ意欲を高めようとする事」(6 頁)とされている。また、特別活動の目標に「人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」ことが加わった。

その後、1998 (平成 10) 年の学習指導要領改訂では、総合的な学習の時間 (以下、総合的学習) が創設された。そのねらいは、「(1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。(2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的

に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること」であった。2010 (平成 20) 年の学習指導要領改訂では、「自ら学び自ら考える力などの『生きる力』をはぐくむために、既存の教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習となること」に加えて、「探求的な学習」となることが目指された。そして、2017 (平成 29) 年の学習指導要領改訂では、探求的な学習の過程を一層重視し、『『探究的な見方・考え方』を働かせ、総合的・横断的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指すものであること」とされた。

このような「自己指導 (能力)」、「自己教育力」、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力」、「自己の生き方を考えていくための資質・能力」はどのような関係にあるのであろうか。

本論文は、「自己教育力」が登場した 1983 (昭和 58) 年から「総合的な学習の時間」創設の根拠となった 1998 (平成 10) 年までの中央教育審議会答申、臨時教育審議会答申、教育課程審議会答申、生徒指導資料と学習指導要領を精査して、その内容を素描し、生徒指導と特別活動、総合的な学習の時間の関係を明らかにしていくための手がかりとする²⁾。

2. 中央教育審議会教育内容等小委員会「審議経過報告」(昭和 58 年)

1981 (昭和 56) 年に、中央教育審議会は「時代の変化に対応する初等中等教育の教育内容などの基本的な在り方」についての諮問を受け、同年「教育内容等小委員会」を設けて、1983 (昭和 58) 年には審議経過報告 (以下、経過報告) を公表した。経過報告は、社会の変化や学校教育をめぐる諸問題等についての検討を行い、それらを踏まえて今後学校教育が重視しなければならない視点の一つとして「自己教育力の育成」を挙げ、自己教育力とは、主体的に学ぶ意志、態度、能力などをいう (下線は筆者、以下同じ)

と定義した。そして以下のように説明している。

自己教育力とは、まずもって、学習への意欲である。児童生徒に学習への動機を与え、学ぶことの楽しさや達成の喜びを体得させることが大切である。いわゆる実物ないし本物教育あるいは体験的な学習など学習の手段や方法が重視される。また、児童生徒の能力・適性あるいは興味・関心に配慮することも重要である。自己教育力は、さらに学習の仕方の習得である。今後の社会の変化を考えると、将来の日常生活や職業生活において、何をどのように学ぶかという学習の仕方についての能力を身に付けることが大切である。このためには、学校教育において、基礎・基本的な知識・技能を学習させるとともに、問題解決的あるいは問題探求的な学習方法を重視する必要がある。自己教育力は、これからの変化の激しい社会における生き方の問題にかかわるものである。特に中等教育の段階では、自己を生涯にわたって教育し続ける意志を形成することが求められているものと考えられる。

つまり、「自己教育力」は、学習への意欲、学習の仕方の習得方法であり、これからの変化の激しい社会における生き方の問題に関わり、自己を生涯にわたって教育し続ける意志を形成することであった。

3. 臨時教育審議会答申（昭和60年～昭和62年）

1984（昭和59）年に内閣総理大臣から「我が国における社会の変化及び文化の発展に対応する教育の実現を期して各般にわたる施策に関し必要な改革を図るための基本的方策について」の諮問を受け、臨時教育審議会は4次わたる答申を行い、総括として、教育改革の視点として、①個性重視の原則、②生涯学習体系への移行、③変化への対応を示した。

「自己教育力」が登場するのは、第二次答申（昭

和61年4月）である。21世紀のための教育体系の再編成の目標として、「本審議会は、これからの学習は、学校教育の自己完結的な考え方を脱却するとともに、学校教育においては自己教育力の育成を図り、その基盤の上に各人の自発的意思に基づき、必要に応じて、自己に適した手段・方法を自らの責任において自由に選択し、生涯を通じて行われるべきものであると考える」とした。特に、初等中等教育においては、「生涯学習の観点から、基礎・基本の徹底、自己教育力の育成、教育の適時性への配慮を重視することを基本とし、その内容の改革を進める」とした。また、徳育の充実について、「初等教育においては、基本的な生活習慣のしつけ、自己抑制力、日常の社会規範を守る態度などの育成を重視する。また、中等教育においては、自己探求、人間としての『生き方』の教育を重視する」と述べている。そして、教育内容の改善として、「初等中等教育においては、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために必要な基礎的・基本的な内容の習得の徹底を図るとともに、社会の変化や発展のなかで自らが主体的に学ぶ意志、態度、能力等の自己教育力の育成を図る」としたのである。

第四次答申（昭和62年12月）では、教育内容の改善における徳育の充実として、「基本的な生活習慣のしつけ、自己抑制力、日常の社会規範を守る態度の育成、人間としての『生き方』の教育を重視する」、また教育内容の改善の基本方向として「生涯にわたる人間形成の基礎を培うために必要な基礎的・基本的な内容の習得の徹底、自己教育力の育成を図る」ことが繰り返して述べられている。

このように、臨時教育審議会答申では、生涯学習体系への移行において、「自らが主体的に学ぶ意志、態度、能力等の自己教育力」が述べられているのである。

4. 教育課程審議会「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の改善について（答申）」（昭和62年）と生徒指導資料、学習指導要領

1987（昭和62）年に教育課程審議会は、「臨時教育審議会の答申や中央教育審議会の教育内容等小委員会審議経過報告を踏まえるよう配慮」して、次のような答申を行った。

まず、前文で「21世紀に向かって、国際社会に生きる日本人を育成するという観点に立ち、国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図るとともに、自ら学ぶ意欲をもち社会の変化に対応できる、豊かな心をもちたくましく生きる人間の育成を図ることが重要であると考えた」とした。

そして、教育課程の基準の改善のねらいとして、「(1) 豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成を図ること」を挙げ、「・・・これからの学校教育において、特に、豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成ということが強調されなければならない。そのためには、・・・すこやかな精神と身体を育てること、基本的な生活習慣を身に付け自らの意思で社会規範を守る態度を育てること、自律・自制に心や強靱な意志と実践力を育てること、自ら生きる目標を求めその実現に努める態度を育てること、などに配慮する必要がある」とした。次いで、「(2) 自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視すること」を挙げ、「これからの学校教育は、生涯学習の基礎を培うものとして、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視する必要がある。・・・生涯にわたる学習の基礎を培うという観点に立って、自ら学ぶ目標を定め、何をどのように学ぶかという主体的な学習の仕方を身に付けさせるように配慮する必要がある」とした。

しかし、同答申の文章中には、「自己教育力」という言葉は見当たらない。

ところで、前述のように1988（昭和63）年には、生徒指導資料集第20集が公刊されている。同書は、1982（昭和57）年『生徒指導の手引（改訂版）』の5つの生徒指導の課題に加えて、3つを挙げ、そのうちの一つとして、「(3) 生徒の将来展望の不確かさや不安の解消及び自己指導能力の伸長」を挙げている。そして、「問題行動の防止や非行対策といった消極的受身的面に傾きがちであった生徒指導から、生徒指導の原点に立ちかえって生徒一人一人の望ましい人格の育成を図るという観点に立って」（15頁）、「生徒指導とは、一人一人の生徒の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、さらに将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を形成していくための指導・援助であり、個々の生徒の自己指導能力の育成を目指すものである」（16頁）と定義している³⁾。

先の1987（昭和62）年の教育課程審議会答申を受けて、1989（平成元）年学習指導要領では、総則の配慮事項として、生徒指導と進路指導で、「(3) 教師と生徒及び生徒相互の好ましい人間関係を育て、生徒が自主的に判断し、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。(4) 生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通し、計画的、組織的な進路指導を行うこと」（波下線は、新たに加わった部分、以下同じ）となった。また、特別活動でも目標に「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」こととなった。

『中学校指導書教育課程一般編』によれば、教育課程改訂の基本方針として、「心豊かな人間の育成」「基礎・基本の重視と個性を生かす教育の充実」「自己教育力の育成」「文化と伝統

の尊重と国際理解の推進」の4つが挙げられている。このうち、「自己教育力の育成」については、「(3) 社会の変化に主体的に対応できる能力の育成や創造性の基礎を培うことを尊重するとともに自ら学ぶ意欲を高めようとする」として、「学校教育においては、これからの変化の激しい社会において、生涯を通じて学び続け、たくましく生き抜いていくための基盤となる力を育成することが重要である。・・・生涯学習の基礎を培う観点から、自ら学ぶ意欲と主体的な学習の仕方を身に付けることが大切である」とされた。

また『中学校指導書特別活動編』によれば、改訂の要点の一つとして、「(3) 人間としての生き方の自覚及び自己を生かす能力の育成の重視」が挙げられているが、「・・・特別活動は人間としての生き方の自覚や自己を生かす能力を養うための自主的な学習の機会として、最も中心的な役割を果たすものである」(4頁)とされた。目標に、「人間としての生き方についての自覚を深める」ことと「自己を生かす能力を養うこと」が加わり、「人間としての生き方についての自覚を深めるとともに、現在及び将来にわたって自己実現を図る能力、即ち自己を生かす能力を養う」となった。目標の「心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り」の部分について、「個々の生徒が将来において社会的な自己実現を図るために必要とされる資質をまとめ、その基礎を培うことをねらいとして、特別活動が達成すべき目標の一つとして示している」(10頁)と説明している。

生徒指導との関連では、学習指導要領の総則で、「『教師と生徒及び生徒相互の好ましい人間関係を育て、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。』と示しているが、この趣旨は、特別活動そのもののねらいでもあると言っても過言ではない」(22頁)とし、「この意味からも、生徒が特別活動における様々な集団活動を通して、個人的、社会的な資質及び

それらを身に付ける自主的、実践的な態度や、人間としての生き方についての自覚を深め、自己をよりよく生かすための資質を育てるように援助することは、生徒指導のねらいと本質的に一致すると言えよう」(22頁)とした。

このように1987(昭和62)年の教育課程審議会答申では、「自己教育力」という用語は用いられていないが、1989(平成元)年中学校学習指導要領では、「自己教育力」が挙げられている。総則では、生徒指導で「生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう」、また進路指導で「生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択すること」が加わった。そして、特別活動と生徒指導のねらいは本質的に一致するとされているのである。なお、この間、1988(昭和63)年に生徒指導資料第20集が公刊され、生徒指導(pupil guidance)の原点に立ち返って、「自己指導能力の育成」が示されている。

5. 中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次)(平成8年)

1996(平成8)年に「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について21世紀を展望した我が国の教育の在り方について第一次)」が出されるが、副題は子供に[生きる力]と[ゆとり]をであった。

同答申は、今後の教育に必要なのは、「いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。我々は、こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を[生きる力]と称すること」とした。そして、横断的・総合的な学習の推進を挙げ、「各教科の教育内容を厳選することにより時間を生み出し、一定のまとまった

時間（以下、「総合的な学習の時間」と称する。）を設けて横断的・総合的な指導を行うこと」が提言された。そして、「この時間における学習活動としては、国際理解、情報、環境のほか、ボランティア、自然体験などについての総合的な学習や課題学習、体験的な学習等」が考えられるとされた。

6. 教育課程審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について（答申）」（平成10年）と学習指導要領

1998（平成10）年に教育課程審議会は、「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」、「幼児期からの心の教育の在り方について」、「今後の地方教育行政の在り方について」の中間まとめに留意して答申を出している。

まず、教育課程の基準の改善に当たって、基本的な考え方の一つとして、「社会の変化に柔軟に対応し得る人間の育成」を挙げ、「これからの学校教育においては、これまでの知識を一方向的に教え込むことになりがちであった教育から、自ら学び自ら考える教育へと、その基調の転換を図り、子どもたちの個性を生かしながら、学び方や問題解決などの能力の育成を重視するとともに、実生活との関連を図った体験的な学習や問題解決的な学習にじっくりとゆとりをもって取り組むことが重要である」としている。

そして、教育課程の改善のねらいの4つのうちの一つとして「②自ら学び、自ら考える力を育成すること」を挙げている。自ら学び自ら考える力を育成することを重視した教育を行うためには「幼児児童生徒の発達の状況に応じて、知的好奇心・探究心をもって、自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ力を身に付けるとともに、試行錯誤をしながら、自らの力で論理的に考え判断する力、自分の考えや思いを的確に表現する力、問題を発見し解決する能力を育成し、創造性の基礎を培い、社会の変化に主体的に対応し行動できるようにすることを重視した教育活動を積

極的に展開していく」必要があるとしている。

教育課程の編成として、「総合的な学習の時間」を創設することとしたが、その趣旨は「各学校が地域や学校の実態等に応じて創意工夫を生かして特色ある教育活動を展開できるような時間を確保することである。また、自ら学び自ら考える力などの[生きる力]は全人的な力であることを踏まえ、国際化や情報化をはじめ社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成するために教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習をより円滑に実施するための時間を確保することである。我々は、この時間が、自ら学び自ら考える力などの[生きる力]をはぐくむことを目指す今回の教育課程の基準の改善の趣旨を実現する極めて重要な役割を担うものと考えている」としている。

総合的な学習の時間のねらいは、「各学校の創意工夫を生かした横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習などを通じて、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることである。また、情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方などの学び方やものの考え方を身に付けること、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成すること、自己の生き方についての自覚を深めることも大きなねらいの一つとしてあげられよう。これらを通じて、各教科等それぞれで身に付けられた知識や技能などが相互に関連付けられ、深められ児童生徒の中で総合的に働くようになるものとする」とした。

また、特別活動の改善の基本方針として、「(ア) 特別活動が、集団活動を通じた教育活動としての特質を生かし、集団の一員としての自覚を深め、児童生徒の個性の伸長と調和のとれた豊かな人間性を育成するとともに、学級(ホームルーム)や学校生活の基盤の形成に重要な役割を果たしていることを踏まえ、特に、好ましい人間関係の醸成、基本的なモラルや社会生活

上のルールの習得、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成、ガイダンスの機能の充実などを重視する観点に立って、内容の改善を図る」としている。特に中学校と高等学校では、「将来の生き方を考える態度や主体的に適切な選択を行う能力を育成することの重要性にかんがみ、ガイダンスの機能を充実し、例えば、選択教科や進路等の選択に関し、各教科等との関連を図りつつ、計画的・組織的に指導したり、入学時の学校生活への適応及び円滑な人間関係の形成について計画的に指導するものとする」とした。

1998（平成10）年中学校学習指導要領では、総則で「1 総合的な学習の時間においては、各学校は、地域や学校、生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとする」「2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする」として、「(1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。(2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。(3) 各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること」を挙げている。

また、同じく総則では、生徒指導、進路指導の次にガイダンスが加わり、「(3) 教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。(4) 生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。(5) 生徒が学校や学級での生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考

え行動する態度や能力を育成することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、ガイダンスの機能の充実を図ること」となった。

『中学校学習指導要領解説総則編』によれば、総合的な学習のねらいは、「・・・この時間で取り上げられる個々の課題について何らかの知識を身に付けることが目的ではなく、また、課題を具体的に解決することそのものに主たる目的があるのではない。この時間は、横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習などの過程を通じて、自ら課題を見付け、自ら学び自ら考え、問題を解決するなどの〔生きる力〕を育てること、また、情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方などの学び方やものの考え方を身に付け問題解決に向けての主体的、創造的な態度を育成すること、自己を見つめ、現在や将来について真剣に考え、卒業後の進路を主体的に選択し、生きがいのある生活を実現していくという自己の生き方について考えることができるようにすることをねらい」（54～55頁）としている。

『中学校学習指導要領解説特別活動編』によれば、総則で示され、特別活動でも示されたガイダンスの機能について、「ガイダンスの機能の充実とは、そのような生徒指導上の機能及び進路指導の機能の充実を端的に言い表したものである」（31頁）としている。また、特別活動の「指導計画の作成と内容の取り扱い」で示された、「(3) 学校生活への適応や人間関係の形成、選択教科や進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実するよう学級活動等の指導を工夫すること」について、「ここに示されているガイダンスとは、生徒の自己指導能力の育成と人格の健全な発達を目指す生徒指導において、特に、生徒のよりよい適応や選択にかかわる、集団場面を中心とする指導・援助であり、生徒一人一人の可能性を最大限に開発しようとするものである」（83頁）としている。

このように、教育課程審議会答申で「総合的な学習の時間」の創設が提起され、新たに「ガ

イダンスの機能」が示された。総合的な学習の時間は「学習などの過程を通じて、自ら課題を見付け、自ら学び自ら考え、問題を解決するなどの〔生きる力〕を育てること」「自己の生き方について考えることができるようにする」ことにねらいがある。また、ガイダンスについては、生徒指導及び進路指導の基本的な考え方が示された。

7. おわりに

井坂行男によれば、Guidanceは、「目的であり、理念である」(基本原理)と「現実には、個人をたすけるはたらき、又は方法」(方法又は技術)の二面があった⁴⁾。前者の基本原理は1965(昭和40)年の『生徒指導の手びき』でも述べられているが、生徒指導は機能として働き、究極の目標は「自己指導(能力)」の育成にある。また後者の方法又は技術は、領域として特別活動の学級活動(ホームルーム)、カウンセリングの普及などを中心に展開されていった。

1983(昭和58)年の「審議経過報告」では、学習を中心とした「自己教育力」が提起された。臨時教育審議会答申では、生涯学習体系への移行において、学習を中心とする「自己教育力」が述べられている。また同時に人間としての「生き方」の教育も重視された。1987(昭和62)年の教育課程審議会答申は「主体的な学習」としたが、1989(平成元)年の学習指導要領では「自己教育力」が再び取り上げられ、生徒指導、進路指導、特別活動に反映して、生徒指導と特別活動のねらいは一致すると述べられている。

1996(平成8)年の中央教育審議会答申で「生きる力」「総合的な学習の時間」が提起され、1998(平成10)年の教育課程審議会答申によって「総合的な学習の時間」が創設されたが、その根源は、臨時教育審議会答申の「生涯学習」「自己教育力」「人間としての『生き方』の教育」にあるように考えられる。

つまり、「自己指導能力」の育成を目的とする生徒指導(pupil guidance)は、当初はおもに

教科以外の特別活動を中心に考えられていたが、教育課程全体の「自己教育力」としても捉えられるようになり、「総合的な学習の時間」を中心に「生きる力」として「全人的な力」とされてきたと考えられるのである。

このように、中央教育審議会答申や臨時教育審議会答申を受けて教育課程審議会答申が出され、それに基づいて学習指導要領が改訂されている。さらに、その学習指導要領の内容を詳しく解説するために指導書・解説書が出されている。また、その間に、生徒指導資料も出されて、学習指導要領や指導書・解説書にも影響を与えているが、それぞれの資料の表現は微妙に異なっている。文章表現や、歴史的経緯によるニュアンスの違いを踏まえて、「自己指導能力」「自己教育力」「生きる力」をさらに検討することが必要であろう。

ところで、2017(平成29)年の教育職員免許法施行規則の改正によって、「教職課程認定申請の手引き」では、「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法2単位」が示されることになった。「特別活動」と「総合的な学習の時間」の関係をどのように捉えるか、また、「生徒指導機能概念」の視点から「特別活動」と「総合的な学習の時間」の関係をどのように説明するのか、現在改訂中の『生徒指導提要』⁵⁾においては、1998(平成10)年の学習指導要領に登場したガイダンス、さらに2017(平成29)年の学習指導要領に登場したカウンセリング、さらにはキャリア教育も含めて、その整合性が求められるであろう。

註

- 1) 石田美清(2017).『『生徒指導の手びき』の内容—生徒指導の意義と原理—』『月刊生徒指導』47(11), 60~63頁.
- 2) CiNii 検索による管見の限りでは、「生徒指導」「特別活動」「総合的な学習の時間」の関係を明らかにした論文はない。

また、CiNii 検索による「自己指導能力」

「自己教育力」の論文の多くは、それぞれ多様な解釈で論が展開されて言説となっている。そのため本論文では、文部科学省の行政資料をできるだけ忠実に記述し、要約し、解釈して、基礎的資料となることを目指した。

- 3) 生徒指導資料集第20集編集協力者の一人は千葉大学教授の坂本昇一、文部省担当者は教科調査官の高橋哲夫であった。二人とも「(我が国に導入され生徒指導の原理となった)ガイダンスの究極の目標は自己指導(self-guidance)である」とした井坂行男の門下生である。また、高橋哲夫は『中学校指導書特別活動編』(1989)の担当官であった。
- 4) 井坂行男(1950)。「生活指導」,東京教育大学内教育学研究室編『生活指導』金子書房,13~14頁.
- 5) 生徒指導提要の改訂に関する協力者会議 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/168/index.html (令和3年9月23日閲覧)

引用文献

中央教育審議会教育内容等小委員会(1983)。「審議経過報告」.文部省『文部時報』(1279).
 中央教育審議会(1996)。「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)」
https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309579.htm (令和3年9月23日閲覧))
 教育課程審議会(1988)。「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の改善につい

て(答申)」.文部省『文部時報』(1333号).
 教育課程審議会(1998)。「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の改善について(答申)」.文部省『初等教育資料』(699号)
 文部省(1965)。「生徒指導の手びき」大蔵省印刷局.
 文部省(1981)。「生徒指導の手引(改訂版)」大蔵省印刷局.
 文部省(1988)。「生活体験や人間関係を豊かなものとする生徒指導—いきいきとした学校づくりの推進を通じて—」大蔵省印刷局.
 文部省(1989)。「中学校学習指導要領(平成元年3月)」大蔵省印刷局.
 文部省(1989)。「中学校指導書教育課程一般編」第一法規.
 文部省(1989)。「中学校指導書特別活動編」ぎょうせい.
 文部省(1998)。「中学校学習指導要領(平成10年12月)」大蔵省印刷局.
 文部省(1999)。「中学校学習指導要領(平成10年12月)解説—特別活動編—」ぎょうせい.
 文部省(1999)。「中学校学習指導要領(平成10年12月)解説—総則編—」東京書籍.
 文部科学省(2008)。「中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」教育出版.
 文部科学省(2010)。「生徒指導提要」教育図書.
 文部科学省(2018)。「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編」東山書房.
 臨時教育審議会(1987)。「臨教審答申総集編」.文部省『文部時報(8月臨時増刊号)』(1327).